

「ものづくり補助金」

◆ 主な補助要件等 ※中小企業庁の事前予告に基づく内容を表示しています。

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の経費の一部を補助します。

対象経費の区分	補助上限額	補助率
1. 一般型 (※1)(※2) 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	1,000万円	2分の1
2. 小規模型 (※1)(※2) 機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	500万円	小規模事業者3分の2 その他2分の1

※1 本事業遂行のために必要な専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ
 ※2 所定の要件を満たした場合には補助率 3分の2

今年度の補助予定件数
約10,000件

【参考】平成29年度補正「ものづくり補助金」
 申請数23,630件
 採択数11,989件

採択率 50.7%(実績)

**獲得して
 生産性向上!!!**



補助金情報	補助金の活用可能性を高めるうえでは経営者の皆様へ適時・適切な情報が提供されることが重要であり、それらの見込みなどを把握することでも経営者の計画性を補っています。
分析力・サポート力	「ものづくり補助金」を活用しようとする経営者の皆様に対して、公募要領だけでなく過去実績に基づく分析や公募要領以外から得られる情報なども採択可能性を高めるための知見として提供することがあります。
チームでのサポート	「ものづくり補助金」を獲得するためには経営者の強い意志と共に採択に見合う事業計画を策定するための適切なサポートも重要であります。個人の能力に依存しないサポート体制によって経営者の皆様を支えます。
経営支援に基づく視点	経営革新等支援機関連合会は、中小企業を活性化するための支援方針で運営されており「ものづくり補助金」の活用は選択肢の一つとして捉えていることから、経営者の視点でサポートと関係構築を行っています。
納得のサポート費用	充実したサポート体制ではありますが、経営者の皆様への負担を考慮し、同じ意識で向き合えるようなサポート費用をご提案しております。経営者の想いを実現するパートナーとなるよう努めてまいります。

お気軽にお問い合わせください。

支援のお申込みやお問合せ

☎ 03-5259-9100

✉ mono-center@keikakuren.jp

www.keikakuren.jp/contents/monocenter/

経営革新等支援機関連合会

経営革新等支援機関連合会

運営本部 経営標準化機構株式会社

東京都千代田区神田錦町一丁目23番7号 iComfort神田橋 2階

TEL 03-5259-9100 FAX 03-5259-9103



「ものづくり補助金」
 支援センター